

〔女重寶記五
前篇三十〕手水の事

女用器財角盤

つねだらひ

娘入之記には、はんざうとは、ひさげの事、たらひはもとより云に及ばず、たらひのつのはそばに成なり、是はてうづの爲なりとあり、其比は、主とひさげを用ひて、名のみをはんざうといへるなり、今半插に具するたらひを、はんざうたらひといひ、略きてはんざうとのみいふは、古のばんざうと異なり、さて右に角盤の角につきて、置様の法ある事見えたり、是等をあしく見たるにや、角だらひの角を、湯つかふ人の膝の方に向け置きて、つかふ人其角に袖をかけて、自に臂のまくれ出るやうにして湯をつかふ、是其角の用なるよしいへる説あれど、更に取がたし、然様にせば、鹽を向ふ様にくつがへす事あるべきなり、一方より推す意味になればなり、されば此角は持ありく時に、持つ手のすべらぬ料の具にして持時の用第一にて、湯をつかふ時の古實は、右の如く角は横になりて、左右に在る様に置事なりしなり、手水の爲なりといへるは、手水の時には、左右の手を同時につかへば、其袖を其左右の角にかけて濡れぬ様にし、手を中心して合すれば、兩の角ひとつしこさるゝに因て、袖にかゝりても倒ふさる、事なきなり、是鹽をつかふに便なるから出來し故實なり。

〔御湯殿の上の記〕天正十四年十一月七日、御玄やうゐあり、八日くわんばく殿より、○中御はんざうつのだらひ三つ、○中色々まるるめでたしく、

〔御厨子黒棚道具寸法之事〕水師棚之小道具

角の手洗、耳手洗につの二本耳のごとくに出る、○中但角の手洗臺有べし、から草桐菊のもやう紋、三がいびしちらし付、又耳手洗常のごとし、ちらしからくさ同前也、

〔書言字考節用集七〕

器財

匱乏

○中

○中